

町民のみなさまへのお願い（令和3年1月15日）

年が明けても、新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。

本町におきましては、これまでに、新型コロナウイルスに感染された方は累計で51人となっています。そのうち、大変残念なことにこの年末から年明けにかけて、4人の方がお亡くなりになりました。亡くなられた方に、哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方には心よりお悔やみを申し上げます。

さて、1月7日には東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県に、1月14日には、栃木県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県にそれぞれ緊急事態宣言が発令されました。現在のところ、奈良県は、緊急事態宣言の対象地域ではありませんが、本町においても、緊急事態宣言が出されている大阪府や京都府へ通勤や通学などをされている方がたくさんいます。また、経済的なつながりも強く、人の往来も多くあります。

奈良県においては、日々の新規感染者は緊急事態宣言の対象地域と比べるとそれほど多くはありませんが、人口10万人あたりの感染者は、緊急事態宣言の地域とほぼ同じ数値になってきており、併せて病床使用率も上昇してきています。

みなさまご自身と、周囲の大切な方々の「命を守る」ための行動として、改めて、町民のみなさまへの私からのお願いです。

- ・生活の維持に必要な場合を除き、緊急事態宣言が発出されている地域への不要不急の往来を控えましょう。
- ・「密閉空間」、「密集空間」、「密接場面」の「3つの密」は必ず避けましょう。
- ・手洗いや咳エチケット、マスクの着用を徹底しましょう。

新型コロナウイルスの感染リスクは誰にでもあります。大変残念なことに、感染された方や医療関係者の方、またそのご家族の方々などへの不当な差別や偏見・いじめ、感染者を出したとされる店舗や施設への風評被害などの事象が発生しています。これらの被害にあわれた方は、本当に悲しい、そして、苦しい思いで日々の生活を過ごさなければならないこととなってしまうています。決してこれらの事象が出ることをないようにしなければなりません。町民のみなさまへのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。